

募集 26年度 市職員採用候補者試験(大学卒程度)

- 職種・採用予定人員 行政・若干名
- 受験資格 昭和60年4月2日～平成5年4月1日生まれの方で、大学を卒業または27年3月までに卒業見込みの方、またはこれと同等以上の学力を有する方

●採用予定 27年4月1日

第1次試験

- 月日 6月22日(日)
- 会場 船引保健センター
- 試験科目 ①教養試験②適性検査③専門試験

第2次試験

- 月日 8月予定
- 会場 未定
- 試験科目 作文試験、口述試験(個別面接)

※第1次試験の合格者のみ

- 受験手続 申込書は5月7日(水)から総務部総務課または各行政局市民課でお渡しします。申込書に必要事項を記入の上、総務課まで持参または郵送で提出してください。郵送で申込書を請求する場合は封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封してください。

- 受付期間 5月7日(水)～30日(金)
- ※郵送による申込用紙の提出は5月30日消印有効

問・申

〒963-4393

田村市船引町船引字馬場川原20番地
田村市役所 総務部 総務課 人事係
☎81-2111



募集 市臨時職員募集「保育士」

- 勤務場所・募集人数 市内保育所 若干名
- 応募資格 保育士の資格を有する方
- 雇用期間 6月1日～9月30日
- ※雇用期間終了後も再雇用する場合があります。

- 勤務時間 勤務場所の形態による
- 賃金日額 7,500円
- その他 社会保険に加入していただきます。
- 提出書類

- ①市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
- ②保育士証の写し

- 募集期間 5月2日(金)～19日(月)
- 午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く)

問・申

保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

募集 ふねひき小唄 一緒に踊りませんか?

「ふねひき小唄」は船引町を題材とした親しみある郷土愛を唄ったものです。伝統あるこの小唄と一緒に踊ってくださる方を募集しています。老若男女不問ですので、ぜひお申し込みください。

- 日時 毎月第1・3土曜日 午後1時30分
- 会場 船引公民館
- 申込 電話でお申し込みください。

問・申

船引町民謡民舞の会連絡協議会
(事務局：船引公民館) ☎82-1133

募集 「第5期田村市観光キャンペーンクルー」募集

田村市の観光を広く県内外にアピールしてくれる方を募集します。

- 選考人員 4人以内
- 応募資格 次の要件を全て満たす方
- ①満18歳以上36歳未満の方(高校生を除く)
- ②原則として市内にお住まい、または市内に勤務されている方
- ③観光行事などに随時参加できる方(会社などに勤務されている方は、事業主の協力が得られること)

- 任期 2年間
- 選考会 6月8日(日) 午前 田村市役所 ※当日の服装は制限なし
- 賞品 トロフィー・記念品・副賞(任期終了時10万円。ただし、所得税は差し引きます。)

- 応募期間 5月30日(金)まで
- 応募方法

自薦他薦は問いません。必要事項を記入の上、応募用紙と写真を産業部商工観光課へ持参または郵送で提出してください。応募用紙は産業部商工観光課、各行政局産業建設課、各出張所、各公民館に備えています。〒963-4393

田村市船引町船引字馬場川原20番地
田村市役所 産業部 商工観光課内
「田村市観光キャンペーンクルー」募集係

問 産業部 商工観光課 ☎81-2136



広告欄 Advertisement

募集 金婚夫婦表彰申込者募集

市老人クラブ連合会では結婚して50年を迎えるご夫婦を対象に、金婚夫婦表彰の受け付けを行っています。

- 対象
- ・昭和39年(1月1日～12月31日)に結婚されたご夫婦。
- ・昨年までに申し込みをしなかったために表彰を受けていないご夫婦。

- 受付期間 7月14日(月)まで
- 申込方法

・老人クラブ会員の方は各単位老人クラブ会長に申し込み、所定の用紙に記入して提出してください。

・老人クラブに加入していない方は、各町老人クラブ連合会事務局(市社会福祉協議会本所・各支所)にお申し込みください。

問 各町老人クラブ連合会事務局(市社会福祉協議会本所・各支所)

- 船引支所(本所) ☎81-2166
- 滝根支所 ☎78-3822
- 大越支所 ☎79-1221
- 都路支所 ☎75-3319
- 常葉支所 ☎77-2714

在宅寝たきり高齢者など訪問理髪事業について

美容院や美容院へ行くことが困難な65歳以上の高齢者などの自宅を、理美容師が訪問して理髪などのサービス行う事業です。

【対象となる方】

- ①在宅で、介護保険の要介護認定で要介護4および5と判定された方
- ②要介護認定を受けていない方で①と同等と市長が認めた方
- ③在宅の寝たきり重度身体障害者(寝たきり重度障害者介護人手当を受けている方)

【利用方法】 利用したい方は申請が必要です。(現在、利用されている方は申請が省略できます。)市で登録している美容院または美容院へ依頼していただきます。

【利用料】 1枚の利用券の限度額は3,500円、年2回まで、これを超えた分は自己負担になります。

- ◆申請窓口 保健福祉部 介護福祉課・各行政局 市民課・各出張所
- ◆問い合わせ 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

広告欄 Advertisement

田村市の人口

平成26年3月1日現在
総人口 **38,180**人
世帯数 **11,762**世帯

この数値は、平成22年国勢調査の確報値を基に毎月の自然動態(出生・死亡に伴う人口の動き)・社会動態(転入・転出に伴う人口の動き)を加減したものです。

主な問い合わせ先

- 田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字馬場川原20番地
☎81-2111(代表) FAX81-2522
- 滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神保字関場118番地
☎78-2111(代表) FAX78-3710
- 大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) FAX79-2953
- 都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) FAX75-2844
- 常葉行政局
〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎77-2111(代表) FAX77-2115
- 滝根公民館…☎78-2001
FAX78-2159
- 大越公民館…☎79-2161
FAX79-2162
- 都路公民館…☎75-2063
FAX75-2210
- 常葉公民館…☎77-2013
FAX77-2056
- 船引公民館…☎82-1133
FAX82-5530

有料広告募集中

問い合わせ…市長公室へ

有料広告募集中

問い合わせ…市長公室へ